緊急シンポジウム

日本人とコツメカワウソの つきあい方を考える

~課せられる規制制度とその対応~



13:00~15:30 (12:30より受付)

2019年8月、ワシントン条約締約国会議においてコツメカワウソとビロードカワウソが附属書 II から附属書 I に移行することが決まりました。両種は種の保存法の国際希少野生動植物種に指定され、11月26日より国内流通規制の対象となり、販売等により譲渡を行うには事前の登録が必要になります。以降、両種は種の保存法と動愛法の両方の管轄となりますが、現在、改正動愛法の施行へ向けた政省令等整備の手続きが進められています。

登録制はどのようなものなのか、個人所有やカワウソカフェのカワウソはどうなるのか、密輸はこれで防ぐことができるのか、種の保存法と動愛法の連携は可能なのかなど、わからないことが沢山あります。論点を整理するために、多方面からお話を伺い、密輸のない、動物の福祉に反しない、コツメカワウソとのつき合い方を模索したいと思います。

日本アジアカワウソ保全協会とは

近年のカワウソに関する出来事を通し、過去固有のカワウソを絶滅させてしまった事を教訓に、アジアを中心とする国内外のカワウソの保全、教育普及、学術交流をより積極的に推進するためには核となる団体が必要と考え、2019年10月、日本のカワウソ研究者を中心として設立しました。

[主催]日本アジアカワウソ保全協会

ホームページ:http://ocsj.asia/

お問い合わせ: asian.ottercs1979@gmail.com (事務局)

「後援]WWFジャパン

参加無料·予約不要 (当日先着順、定員 100名)

@ 東京大学本郷キャンパス 理学部 2号館 4F 講堂 <u>製度</u>

▶最寄駅

本郷三丁目駅 徒歩8分 (地下鉄丸の内線/地下鉄大江戸線)

プログラム

- 1. 日本アジアカワウソ保全協会 代表挨拶 協会発足とシンポジウム開催の趣旨について
- 2. 報告
- ・カワウソにかかる新たな種の保存法の規制内容について 環境省野生生物課課長補佐 佐藤大樹氏
- ・日本におけるカワウソ取引の現状と管理体制
 - TRAFFIC JAPAN 北出智美氏
- ・改正動物愛護法施行へ向けた動きと展示動物
 - PEACE 代表 東さちこ氏
- ・動物園・水族館におけるカワウソの現状と登録制 - よこはま動物園ズーラシア 伊藤咲良 氏
- 3. 報告者全員によるパネルディスカッション コーディネーター:佐々木浩(筑紫女学園大学)

Asian Otter Conservation Society of Japan 日本アジアカワウソ保全協会